

水産動物の種苗の生産および放流ならびに水産動物の育成に関する 基本計画【第8次栽培漁業基本計画】の実施計画について

1. 栽培漁業基本計画について

(1) 位置づけ

- 沿岸漁場整備開発法に基づく県計画。国の基本方針に沿って以下を定める。
 - ① 水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する指針
 - ② その種苗の生産及び放流又はその育成を推進することが適当な水産動物の種類
 - ③ 前号の種類ごとの水産動物の種苗の放流数量の目標 等

(2) 現計画の概要

- 計画期間は令和4年度から8年度まで(5年間)。
- 対象：ニゴロブナ、アユ、ビワマス、セタシジミ、ワタカ、ゲンゴロウブナおよびウナギ
魚種ごとの放流目標数量と目標漁獲量

魚種	サイズ	第8次計画 (R8)	(参考)	
			目標漁獲量 (R7)	漁獲量 (R4)
ニゴロブナ	全長 20mm	1,200万尾	75トン	40トン
	全長 120mm	120万尾		
アユ	全長 5mm	24億尾	500トン	319トン
ビワマス	全長 60mm	70万尾	35トン	27トン
セタシジミ	殻長 0.3mm	2,400万個	75トン	38トン
ワタカ	全長 50mm	20万尾	—	—
ウナギ	体重 20g	2トン	4トン	3トン
ゲンゴロウブナ	全長 20mm	100万尾	—	—

2. 令和6年度の放流実績について

魚種ごとの令和6年度放流計画と実績

魚種	サイズ	R6計画	R6実績	実施主体
ニゴロブナ	全長 20mm	940万尾	953万尾	県・水振協・県漁連
	全長 120mm	90万尾	105万尾	
アユ	全長 5mm	24億尾	52億尾 ^{※1}	県(水振協)
ビワマス	全長 60mm	50万尾	実施中	県漁連
セタシジミ	殻長 0.3mm	2,400万個	1,943万個 ^{※2}	県
ワタカ	全長 50mm	—	— ^{※3}	—
ウナギ	体重 20g	1トン	1トン	県漁連
ゲンゴロウブナ	全長 20mm	—	— ^{※4}	活動組織 ^{※5} ・県漁連
	全長 120mm	5万尾	4万尾	

※1：資源状況に応じて当初計画24億尾から増。

※2：採苗および育苗時の不調による減。

※3：水産振興協会での生産体制が整うまで一時休止。

※4：水産振興協会の自主事業(日本釣用品工業会による経費補助)終了による。

※5：水産多面的機能発揮対策事業の活動組織による放流。

3. 令和7年度の放流計画について

県事業または補助事業等で令和6年度と同規模の放流を計画している。

魚種ごとの令和7年度放流目標数量

魚種	サイズ	R6計画	R7計画	実施主体
ニゴロブナ	全長 20mm	940万尾	940万尾	県・水振協・県漁連
	全長 120mm	90万尾	90万尾	
アユ	全長 5mm	24億尾	24億尾 ^{※1}	県（水振協）
ビワマス	全長 60mm	50万尾	50万尾	県漁連
セタシジミ	殻長 0.3mm	2,400万個	2,400万個	県
ワタカ	全長 50mm	—	— ^{※2}	—
ウナギ	体重 20g	1トン	1トン	県漁連
ゲンゴロウブナ	全長 20mm	—	—	活動組織 ^{※3} ・県漁連
	全長 120mm	5万尾	5万尾	

※1：年度当初での計画尾数。

※2：水産振興協会での生産体制が整うまで一時休止。

※3：水産多面的機能発揮対策事業の活動組織による放流。